

山梨県 手数料納付連絡票（保健所地域保健課）

手数料名	助産所開設許可手数料
略称	山梨県手数料 0 1 0 2 1
納付金額	1 1 , 0 0 0 円



※ 留意事項

- 手数料を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- 窓口で手数料等を納付されましたが、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書と合わせて保健所地域保健課へご提出ください。
- 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

※ 手数料等収納用レジの設置場所

下記 QR コードからご確認ください。

